

**(議長)**

日程第14・議案第6号から日程第35・議案第27号までの平成24年度江差町各会計予算並びに関連議案について、これを一括議題とします。一括して、提案理由の説明を求めます。

「町長」

**「町長」(提案説明)**

只今一括上程議案となりました議案第6号・平成24年度江差町一般会計予算及び議案第7号から議案第13号までの7特別会計予算及び議案第14号・平成24年度江差町水道事業会計予算並びに議案第15号から議案27号までの計13議案についてでございます。

平成24年度の予算編成にあたりましては、行財政改革の取り組みを引き続き推進していくことを基調としながらも、縮小一辺倒ではなく地域経済の振興と安全で安心な生活環境づくりなど各分野の諸課題について積極的に取り組んでいく事を念頭においた予算編成と致しました。

この結果、平成24年度の予算額は

一般会計 45億9,664万6千円

特別会計 23億9,527万円

水道事業会計 7億2,419万5千円

となったところでございます。

各会計予算案及び関連議案の具体的内容につきましては、各担当課長より説明させますのでご審議の上、議決方よろしくお願い申し上げます。

**(議長)**

以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま提案説明のありました、平成24年度各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め質疑を受けることとします。

日程第36・議案第6号から議案第27号 平成24年度江差町各会計予算並びに関連議案中、議会事務局・総務財政課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・税務課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「総務財政課長」

**「総務財政課長」(議会事務局費・監査委員事務局含む 補足説明)**

**(議長)**

「税務課長」

「税務課長」(補足説明)

(議長)

補足説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「大門議員」

「大門議員」

2点ほど。

公会計のことですが、私、前から質問させて頂きまして、システム入っているのですが、いつ頃から実施になるのかお聞きします。

それから職員の旅費関係ですが、100万円でしたか。先ほどとっておりましたけれども、実際に各課全体に見回したら何万円ですよ。そうしますと、総務で研修は総体管理の下で行われるという事ですよ。職員全体的なものは、研修内容は聞きましたけれども、どの程度行かれているのか。町長のトップセールスも大切ですが、職員が外部にもっともって出て行って、研修に行くと知り合うという事は大きな財産に繋がると思いますので、その辺の状況を2点ほどお尋ねします。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

1点目の公会計。小野寺議員からも再三にわたって質問されてございますけれども、大変申し訳ございません。私の任期中は提出する事はできない状況でございまして、5月末を持ちながら公表していく状況にあらうかと思えます。非常に行政キャッシュフローの計算書につきましては前に申しあげました通り、ある程度の形のもの出来ているのですが、やはりバランスシート等の更正に非常に時間が掛かっている。併せて予算や色々な仕事を少ない人数で行っておりまして、もうしばらくお待ち頂きたいと思えます。

それから職員の旅費の関係でございまして、各課の専門業務の研修につきましては、予算額として50万組んでございまして、回数については、ちょっとお待ち下さい。16回位ですね。述べ人数については、ちょっと把握してございませんが、現段階では40万程度の執行でございまして、概ね50万、年度内

に出向に行くものと、その他に各課に係る研修以外の旅費等についてはそれぞれ個別に加えているというところでございます。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

旅費の件はわかりました。

公会計の件ですが、総務課長。財政を兼任されまして須藤課長さんは長い間、財政に大変な時期に取り組んできたと思われまいます。私もこの公会計に関しましては、課長から引き継がれていくものだと思いますが、前に課長さんは「自分が出なくても後継者が出ますよ」とおっしゃっておりましたけれども、その辺も一言、研修されてきたと思われまいます。課長から一言お願いします。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

私からは何も申し上げる事はないです。

本当に後輩たちが良くやっておりますので、金のことも含めて心配をおかけしたくないという気持ちが山々でございまして。今言った公会計絡みにつきましては、私共が今お話できるのは行政キャッシュフローの関係だけでございまして、類似の財務事務所に提出している資料では21年度決算と22年度決算で月収倍率というもののやり方ですけれども、これで2.8カ月～4カ月。全国平均が4.8カ月という数字ですので、この1～2年でもキャッシュの面からいきますと、基金残高を見てわかるとおり大きく変化してきている。しかも普通会計的には借金も減ってきている。そういう意味では大門議員も皆さんもある種は安心して頂けるのではないかとはいえませんが、本件とすれば本件の会計はある程度出来てきた。そして後輩達も充分その部分は熟知している。ということで心配はないものと私自身は理解しているところでございますので、よろしくお願い致します。

「大門議員」

ありがとうございます。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

6点あります。なるべく簡潔に。

まず職員問題。各課にまたがる事ですので、総括的にこの総務でお聞きしたいと思うのですが。現場の作業がかなりあります。中にはやむを得ないと思うのですが、害虫というか委託可能な部分もあります。総論的で申し訳ないのですが、場合によっては各課で具体的に聞きますけれども。まず、この間、色々やり取りしているので分かるかと思うのですが、基本的な考え方。1つ。

2つ目。この間、何回も言いました。町のホームページ。今日も朝、見ましたらデータの新しいものもありますし、中々更新されていないものもあります。無ければ無いでいいんですが。私は、去年は「特定の課で」とやり取りしていたみたいですが、特定の課で全部やれという事ではなくて、各課きちんと連絡調整というか、定期的なそういう部分を使って統一的なホームページ。もっと言うと、魅力ある部分も含めてもっと深める必要があるのではないかと。外注とか言いません。できますよ、職員。無ければ無いでいいです。

3つ目。税務。この間、タイヤロックとか滞納についてやっています。私は適切なものは、それはそれでと当然だと思います。1つ教えて欲しい。全国的に預金。通帳ですね。通帳の現金の差し押さえという事が、全国的に色んな問題が起きています。江差町でそういうことがあるのかどうか。教えて頂きたいと思います。これで3つですね。

財政見直しについてお聞きします。中学校の建て替え問題の論議になった時に、可能であれば副町長をとおして財政見直し、一定程度やっているということでありました。3月議会で出ていないという事はまだ済んでいないのかもしれませんが、いずれにしても基本設計・実施設計、6月議会ですか。その前になるのかもしれませんが。いずれにしてもいろんな他の事業あります。町営住宅の建て替え等々。防災もあります。やはりしっかりとした財政見積もり、財政計画が必要だと思いますが、そこら辺どのように考えていらっしゃるか。これで4つでしょうか。あと2つ。

今回の予算で総務以外にもIT関係がたくさんあります。それで相対的にまず総務でお聞きします。江差町に「江差町電子計算機処理に係るデータ保護管理規定」というのがあります。何年か前に総務とやり取りした記憶がありますが。この間色々、介護保険見直しとか今回新たなものがありますが、条例。条例でない、規定ですか。規定の8条にデータ保護連絡調整会議というのがあります。これ本当にこういう会議をやっていれば、私は問題ないのかなと思うのですが、まずやっているのかどうか。それから今回クラウドとか色々あります。

そもそも江差町にサーバ室というんですか。正式には電気計算機室という言い方しているのでしょうか。あそこのサーバ室にはどこの課の部分があそこにあって、全部はないみたいですね。そうすると介護保険とか単独でも置いている、いわゆる電気計算機処理。簡単でいいので、そこら辺の全体像どうなっているのか。

最後。町長恐縮ですが、町長の町政懇談会の事について南が丘については2年続けて「ああいう対応はまずいのでは」とか「町長の言いたい事は分かるけれども、しかし対町民という意味では」という事で2回出させて頂きました。今日それではなくて、自分がきちんと聞かない部分については確実な所が分からないのですが、2人の方から匿名で今年の町政懇談会の、あれは本町でしょうか。どこでしょうか。消防でしょうか。本町関係の会場は。別なところかな。町政懇談会で似たような事で私に電話がありました。これもし町長違っていたら後で訂正しますので、そのまま言います。「町長はいろいろな論議の中で俺はイベントが嫌いだ」もしかしたらごめんなさい。私の電話の別なやり取りもいろいろありまして。「イベントが嫌いだ」もしくは「イベントが好きではない」という事も含めて、それに対して非常に怒っておりました。その点について私のその方とのやり取りについて事実が違うという事も含めて、町長からの答弁を頂きたいと思います。以上です。

#### (議長)

総務財政課長。

#### 「総務財政課長」

職員問題ということで私も組織全体を存じている訳ではございませんが、これまでの経験の中で考えられる点から申し上げます。

建設現場あるいは環境現場において、夏場の草刈とかいろいろなハードな仕事があるところも現実でございます。それから除雪問題等々、今回の部分でも議員からご質問あったとおり現場に出向かなければならない仕事。デスクワークだけで収まらない仕事も現実刻々発生するのも、実際に業務に位置付けられているところでございます。

この間の委託の問題は、特に小泉政権になってから官から民へという民間型の仕事の業務を増やしながら、一方で経営管理の適正化に向けた流れが全国の大きな流れだと思っているところでもあります。基本的な考え方という部分からいくと、昔からずっと続いてきている業務等でまだまだ見直しを掛けながら民間にお願いしていく。民間の方が適切な業務執行が可能であろうとか、あるいは地域の経済発展のためには民間が担うべきであるとか、そういった見直し

は否定するものではございませんが、現行の中では一方で定員管理の問題として定員を削減しながら課の中の横断的、係を超えた仕事の在り方と言いますか、直営で抱えるメリットも現実問題にはある。1つの係で仕事出来る訳ではありませんので。

例えば夏場の草刈だとかそういった問題については、課全体で臨むようなことも必要になるであろうと。でも将来的には、そういった大きな課題については一定の方向を持ちながら、整理していく事も必要でなかろうかと。断定的な言い方はできませんが、そのような考え方を持っているところでございます。

それから私に関しますと、財政見通しの部分でございまして。

財政部分の見通しも前からいろいろ言われてございまして、12月議会でお約束しました部分については、1月23日の議員協議会におきまして「公債費負担適正化計画」において短期ではございますが、その方向性をお知らせしているところでございます。

尚、中学校の部分につきましては、これから実施設計という段階を踏まえないければならない。そういう補助金の問題もあります。そして今般、教育長の方から耐力度調査の結果も出されている。そういう事を踏まえながら、適期に公表していく、お知らせしていく事が望ましい形ではと思っています。

絵に描いた餅になっては困る訳です。それはご案内のように、この3・11を踏まえて今日本が1千兆円ある借金が今後、持続的に国家財政の再建を果たさなければ、もっていけるかどうか。税の一体改革含めて大きな曲がり角のある中で、地方財源だけ優遇されるような状況には必ずしもないというような方向性を睨みますと、尚更のこと適期。3年なり5年といった長いスパンになるかもしれません。そういった見直し。特に地方交付税の決定を担う7月が今後において大きな焦点になっていく。

当初は2月に国会やるために地方財政計画は出されますけれども、この本格算定は7月に行われます。これにおいて今年度の24年度であれば24年7月に交付税が算定されると。これがまた次の年を睨む大きな材料になる訳です。そういったことからしますと、安易にシミュレーションといっても決して正しい方向性を見極めることができるかということには難しい問題もある。

そういう中から最大公約数を取りながら、シミュレーションを描いている訳でございまして、改築等にあたっての課題、住宅等の課題、それぞれ順番もあるかと思えます。優先される課題。そういうものを整理しながら財政を限りある一般財源の中で、どう執行していいのかという部分を充分見切っていかなければならない。シミュレーションの主要性は否定するものではございませんが、そういう見通しの部分もあるということをご理解頂きたいと思えます。

それから I T 関係、I T 問題とおっしゃいましたけれども。

コンピューター室には住基と税と介護。町のホームページのサーバ等がそこに入っております。町のホームページの管理につきましては政策推進の担当になりますので、改めてそちらの方でご質問いただければと思います。

それから会議の開催でございますが。改めて総務で臨時的に、定期的に開催をするものではございませんが、都度、外国人登録システムの関係等々については担当所管の係において十分な連携対策をとってございまして、総務財政課としての定例会議は行われていない実態は、去年は開催されていないということでご理解頂きたいと思っております。以上、私の方から。

(議長)

「税務課長」

「税務課長」

私の方から、差し押さえの関係でございます。

預貯金の差し押さえ。実績を見ますと平成 22 年、去年は 19 件預貯金を差し押さえしております。今年度 2 月末までで 25 件。金額的に大小。大きいものから小さいのまで。実際に江差町での現状。

1 つは差し押さえについては、全く誠意のない方々を対象にしているというのが前提でございます。預貯金については、例えば給料 30 万頂きました。というものについて、我々銀行に行ってそこにその日あれば全額差し押さえ致します。全額というのは滞納額が 30 万より少ないのであれば、例えば滞納額が 10 万であれば 10 万の限度ですけれども、ほぼそれを上回るものにつきましては全額まず差し押さえをする。

当然差し押さえされた方は、今日のあるいは明日の日常の生活費もままならないということもありますので、これはきちんと滞納者が窓口に来まして相談をしたりというのが現状であります。その分はきちんと税の担当者がお返しすると言いますか、一旦生活費の部分についてはお返しして、その後が問題でございます。きちんとこれから納入して頂ける事を誓約なり、分割納入なりで約束していくという形を三段論法と言いますか、そういう形でやっているのが現状でございます。以上でございます。

(議長)

「町 長」

## 「町 長」

私の地域懇談会での発言の内容について、「イベントが好きだ」とか「嫌いだ」とか。「言った」とか「言わないとか」。何が問題あるのかなと思うんですけども。私はそういう思いはしておりません。パフォーマンスをすることが嫌いだと言っただけの話だと思っております。

## (議長)

「小野寺議員」

## 「小野寺議員」

今の町長のご答弁のところから入りたいと思いますが。

「イベントが嫌いだ」という言葉は使っていないという確認でよろしいのか。よろしいですね。はい、了解。私のその部分については、後で議運等でそのことにはきちんと言い方が違っていれば訂正・削除等お願いしたいと思います。今の確認致しました。

逆からいきます。滞納処分。課長、ちょっと確認したいのですが。預貯金いろいろありますが、形式的には給料の差し押さえではない。給料が貯金通帳に入れば、それは給料ではなくていわば資産と言いますか。そういう論法で残念ながらそれは認められています。しかし実態としては給料の差し押さえで生活ができないということで、この何か月も国会で問題になっておりますし、子供手当でだとかも含めてですね。それで今の課長のお話ですと、しかしとは言いながらも国等でも法律でもありますけれども、その人の生活実態と言いますか、きちんと見て事実上給料ということもはっきりしているとすればその生活も含めて、戻すなり一定のその人の生活を見ているのだと。そしてその後の分納のことについてやっているという確認でよろしいですか。対応が違っていたら教えてください。これ私いま聞いてびっくりしました。

それから財政見通し。課長、分かりましたが、やはり江差町の総合計画のいわゆる3年計画、実施計画ですか。これも残念ですが詳しい数字も当然ありませんし3年です。さきほど課長言ったとおり一定の Spann。財政の適正化、それこそ起債の18%がどうなるのかということも含めれば多分防災関係、町営住宅関係も含めると4年5年6年も含めた見通しをとらないと、だめだと思うんです。シミュレーションという話もありましたが、いずれにしてもいつ頃一定の部分を。さきほど地方交付税の話ありましたけれども。私は学校を造るという大きな判断の1つが、その財政見通しも今までの町長の論議からいくと当然出てくると思うんです。だとすると、改めていつ頃そういう一定の財政見通しを出す考えがあるのか、ないのか。時期的なこと教えて頂きたいと思います。



それでITのことで答弁もれです。サーバ以外で使っているところ。たぶん介護、水道もそうですか。それでお聞きしたいのですが。クラウドも今回町民課で導入します。それから税務の方ではそこら辺は分かりませんが、滞納管理システムということでいずれにしても江差町としての基本的な考え方を示さないと既存の部分で走っている部分。これから電子処理を入れるけれどもそれがクラウドを想定するのか、しないのか。そもそもクラウドについて江差町全体がどういう考えでいるのか。これは正しく私は会議では、連絡調整会議というもうちょっと重要な問題かもしれませんが、江差町のトータルとしてデジタル処理、電子処理、個人情報の処理を外部にもって行ってバックアップの機能も示さなければならないというこの間の方針を考えた場合には、個別ということにはならないと思うんです。一定の方針で各課任せではなくて、町としての基本的な考え方を持った上で町民課の今回のクラウド。それから税務課がどうするのか、4月1日で走らないとするとまだ若干そこら辺の検討の余地があるのか。私は充分に関係課の皆さんと調整しながら今回の予算付けしたもの。それから大体サイクルは4年5年ですか。いずれそういう事をしなければならないと思うんです。その点についてお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

「税務課長」

「税務課長」

預貯金の差し押さえの関係。

国の見解と言いますか、債権の差し押さえということで給料を差し押さえしているんじゃないよという意味ですと、これは認められている。当然私達もそういう認識のもとに差し押さえを執行しているということになります。先ほど私が言いましたように、実態はどうかということの中身を申し上げましたけれども、全員が「生活費が必要だからお返ししますよ」ということにはならない。当然相談に来る方、来ない方もおります。相談に来ない方はそれで賄えるというふうに認識されますので、それはそれでいいのですが、相談に来た方で生活がゆるくないというところは、きちんと確認してやらざるを得ないというのが実態になりますということです。

それから私共の税の関係。今回の滞納システムのクラウドの関係。

(議長)

「総務財政課長」

**「総務財政課長」**

単独設置の部分についての意味がよく私共の方で理解できない訳でございますが、コンピューター室に入っているものについては住基連動型で処理されてございまして、それ以外のものという事になると各自のパソコンの話という事に尽きるのか。あるいは個別のものとしましては。よろしいですか。よろしいという事でございますので。

**(議長)**

「町 長」

**「町 長」**

小野寺議員、財政見通しの話がありましたけれども。

これは現状の国勢状況が、現状である前提の話であればシミュレーションは簡単に出てきます。しかしご案内のとおり、国勢を預かる中枢が動くことによって地方自治体も動かざるを得ないような背景になる訳です。おまけに地方自治体の環境もいわゆる人口減少等、あるいは企業の倒産等、いろんな関係がそこに背景があって地方財政が支えられている訳です。

且、今回の震災のような形が国内のなかでも大きな要素が出れば、それは動かざるを得ない訳です。さっき財政課長が話したように1千兆円もの借金が出るようなそういう背景は、まだまだ日本の国の財政背景は厳しくなっている訳です。そういう背景のなかでは、ご案内のとおりその背景はなにかというと30年後になると日本の人口が1億をきるという状況下のなかで国家財政をどう支えていくのかという観点が出てくると思うんです。その背景は地方自治体も同じ。

そういう状況下からすると、今の状況の中で交付税も含めて、税収も含めて確保されるという前提であればシミュレーションはできますよ。しかし今私達は江差中学校等々を含めた形のなかでそういう環境を作っていく。早く作らなければならない。そういう前提のなかで今すすんでいる訳でありまして、それはいわゆる18%なり25%の枠にかからないような考え方に立ってこの3年4年のスパンを考えている。こういう事ですからご理解頂ければと思います。

**(議長)**

「小野寺議員」

**「小野寺議員」**

総務財政課長。答弁もれがあるのですが、3問目で聞きます。

サーバ室にある部分については住基関係。要するに住民基本台帳の名前を使って税の関係とか先程説明しました。しかしそれ以外についても、介護は介護。それはサーバのようなでかい物はないのかもしれませんが。しかし個人情報。介護・水道・住宅もそうですか。総務としてどうやって押さえているのか聞きたかったです。私の質問の本題はこれからどれだけ金掛かるかもしれない。という部分について、最大限経費的な問題の観点。それから防災上のバックアップということも含めて、場合によってはクラウドを統一的に検討するというのも私は必要だと思うんです。そういうときにバラバラでいいのですか。ご存知のとおり、いま全国的にも全道的にもいろんな町村会でもやっていますね。全部ではないですけど、町村会の中に特別事業ということで数町集まって、コンピューター関係の共同化をしてそれをクラウドにすると。そうすると大体5年ごとですから、クラウドすることによって、もしくは共同化することによってすごい経費の節減になるんです。そういうことを検討しているのかということです。今回住基でクラウド導入する。それから税務がどうなのかわかりませんがバラバラでやっているのですか。今そんなことやっている所ないですよ。きちんとそれぞれの町でもしくは広域でいろいろ研究して、検討して我が町のどうするというのをやっています。その点についてお聞きしたいと言ったのが第2問目だったのですが。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

確かに議員ご案内のとおり、今クラウドというのは経費面とかバックアップ体制ということから発展して総務省も研究を進めながら、全国で取り入れているという状況下にある訳でございます。ただし議員も心配のように、いつまでも情報漏洩とかリスクについては完全に解消されていないという状況も一方である訳でございます。

それから電算の処理の問題については古くからの問題でございまして、共同処理をしている所もあれば単独処理をしている所もございまして、それぞれメリット、デメリットも当然あります。例えば単独設定している我が町にとってはすぐ隣に身近にある訳です。そういった意味からすれば目が届きやすい部分もございまして。クラウドは離れた所にある訳ですから、そういった意味では安全性というものも議員ご案内のように問われる。ただ経費を安くするという事については議員と同様のことでございまして、基本的には住基が共同処理して

他の関連も共同処理していく事が望ましいのかという選択については、今後の課題にはなりますけれども、できるものは共同処理することが望ましいのではないかという考え方ですのでご理解頂きたいと存じます。

**(議長)**

次に「飯田議員」

**「飯田議員」**

おはようございます。

一晩じっくり考えて、町長の1番の政策課題であります雇用という観点から1項目について伺います。

総務財政課の警備委託。これも現状では実際に委託先の警備をされている方、地元の方が働いていると思いますけれども。例えば大手の無人の俗に言うアルソックとか、そういう契約も検討した経過もあるのかどうか。まずそれ1点です。

それから例えば全国的にいろいろ問題になっております、公契約に係る人件費の積算。俗に言うワーキングプアというのは、地方自治体におけるワーキングプア、臨職・指定管理者・委託先。相当やっぱり低い人件費で、内容は積算のもとで一定価格を組んで業者に委託する訳ですけれども、なかなかそういう仕事に就いても要するに生活が成り立たないという実態があるわけです。江差町の場合。例えばこの警備委託の問題でも、指定管理者の委託でも人件費の積算はどういうような。予定価格は非公表になっていますから、なかなか具体的な金額はここでお答え難しいと思いますけれども、もし可能であればどういう積算の根拠で人件費を積算しているのか。この2点お伺いしたいと思います。

**(議長)**

「総務財政課長」

**「総務財政課長」**

警備委託の関係でございますけれども。基本的に道南、所在する警備を担える会社をそれぞれ8社余りありますが。大手の会社、今言ったようなアルソックという部分については除外してございまして、道南圏にある主として函館圏でございますが。8社程の中で競争入札を行っているというのが実態でございます。

それから公契約。いろいろ札幌市等でもワーキングプアの問題だとか出されてございますけれども。これらについても一方では経費の節減という江差町の

抱えてきた課題の中で、経費の節減も基本的に考えていかなければならないところでございまして、一方では守らなければならない重視としては最低賃金という問題もございます。それらも加味した中での積算、算定というものになっているということでご理解頂きたいと存じます。

(議長)

「飯田議員」

「飯田議員」

当然、最低賃金というのはクリアするのは常識でありますけれども。例えば人件費に係る労働保険とか福利厚生。そういうものも当然ある程度、見込んだ中での人件費の積算というのがなされるべきだと思います。どうも私はこれに限らずいろんな委託関係を見ていると、そういう部分が人件費の中に入っていないという落札状況もあると思います。

いま課長言ったように財政的には経費の削減という部分もありますけれども、一方では地元の方が働く以上、地方自治体からの委託なり、臨時職員を含めてそれである程度生活できるような賃金水準でなければ私は駄目だと思います。その辺、最低賃金ではなくて必要な福利厚生含めた各保険も当然積算に入っているかどうか。これだけ確認させてください。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

こういう委託業務の積算の関係につきましては、建設工事と同様に直接工事費、間接経費、こういったものでそれに更に諸経費も含まれてございますけれども、今言ったように人件費に係る問題につきましては、基本的に社会保険料等は積算の中に入っております。

過去のいろんな入札の結果、それが一つの低い落札価格なり予定価格になってきているかもしれませんが、基本的に議員ご心配の部分の社会保険料等については中に包含されて、国交省で算出しております基本の積算基準もございますので、これに準じながら警備に限らず関連委託業務につきましてやっているとございます。

しかしながら、指定管理者とかそういう所において、今言われるワーキングプア等の問題については、それぞれ個々の会社が更に再委託もしくは従業員を抱えながらやっていくという関係なのでそこまでは押さえおきませんが、町で

契約関係については基本マニュアルに則って諸経費を算出しながら、今言った人件費。それからもう1つあるのは、入札指名の段階できちんと職員に社会保険料等を支払っているかどうかのチェックも現実的には行っている所でございますので、ご理解頂きたいと存じます。

(議長)

次「横山議員」

「横山議員」

お尋ねします。小野寺議員と関連するかもしれません。

まずコンピューター。あるいはいろんな資料ですね。3・11の震災以降、この役場は大変低い位置に建っています。具体的に取り除かれた、あるいはこれから取ろうとしている方策があるかどうか。それ1つ教えて下さい。

それからもう1つ。今年、固定資産税の評価替えの時期ですね。それについてももう少し詳しく教えて下さい。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

昨年の議会から3・11後の条項の中でリスク分散という形の中で提起されるのでありましょう。それこそ「光を注ぐ交付金」で行った外国人登録等につきまして、クラウドという方式をリスク分散の形の中で内部検討を加えながら実施に向けているという所ですので、それ以外に具体的な部分につきましては捉えておりませんが、今税務で言ったタイム管理システム等についてもクラウドを追及している面もあります。全般としましては、まだまだ研究課題にあるという事もございますので、今後の方向を充分見極めた上でトータルの方向性を目指していかなければならないものと考えているところでございます。

(議長)

「税務課長」

「税務課長」

固定資産税の評価替えです。24年4月からの分につきましては、ここ22年と23年をかけて評価替えの事務をやってきました。2月末に成果表が出てきておりますので、24年4月からは向こう3ヶ年。その評価額で固定資産

税の算定をしていくという事になります。

私昨日、収入のところでもちょっと説明したのですが、固定資産税につきましては24年度からの評価替えが実施されるということで、評価額が全国的に下がっていますので、およそ土地・家屋につきましては概算10%下がっていくだろうという予想のもとに今回固定資産税の税収を算定致しました。以上でございます。

**(議長)**

他に質疑希望ありませんので、議会事務局・総務財政課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・税務課 所管分の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。